

MLF 利用者懇談会 第 20 回総会

2021 年（令和 3 年）3 月 9 日（火）13:00-14:00 オンライン開催

IQBRC C105: 河村幹事、事務局（和久、武内、ラッジ、杉山）

出席者：103 名（うち事務局 4 名）

【開会の辞】

河村：初めてのオンライン開催のため、ご不便をかけますが、ご理解とご協力をお願いいたします。本日出席の会員数は、99 名（オンライン 103 名から事務局 4 名を除く）、委任状 20 名、議決権行使書による出席 5 名の合計 124 名。会員総数 408 名に対し、30 分の 1 以上の多数が出席しており、規約第 27 条の規定に基づき、本総会は有効に成立しています。

【連絡事項】※ネットワークトラブルにより、順番を変更

河村：オンライン開催につき、議事の運営については議長の指示に従って下さい。質問や意見のある方は、議長から伺うタイミングで挙手機能を用いて、発言の許可を求め、ミュートが解除されたら発言してください。審議事項では議長の指示に従って、挙手機能を利用してください。

【会長挨拶】

日野：第 18 回、第 19 回はメール審議にしました。20 回の総会はこのようにオンラインで開催します。審議事項がひとつあります。

【議長選出】

河村：総会の議長は、会則第 24 条により出席者の互選となっています。Zoom ウェビナーでは視聴者同士が見えないので、庶務幹事梅垣より議長を推薦します。

梅垣：J-PARC の大原さんを推薦します。

河村：ただいま、大原さんが推薦されました。

大原：議長を仰せつかりました、大原です。円滑な議事進行にご協力お願いいたします。

【書記選出】

大原：最初に、会則第 24 条に従い、総会書記を議長が指名します。庶務幹事の梅垣様をお願いします。

梅垣：承知しました。

【連絡事項】

大原：議事運営のルールは先ほど河村幹事から説明がありましたのが、ご意見のある時は挙手機能を利用し発言の許可を求めてください。

【令和 2 年度決算見込み】※ネットワークトラブルにより、順番を変更

大原：収支決算は幹事会において承認され、総会に報告されなければならないと会則第 34 条によって決まっています。峯村会計幹事から説明をお願いします。

峯村：今年度の決算見込みを報告する。収入は、前年度繰越金が約 72 万(724,169)円、各 1

万円ずつ 20 社から協賛会費 20 万円。量子ビームサイエンスフェスタ (QBSF) の企業展示の収入が例年は一番多いのだが、17 万円となった (去年までの実績で約 60 万円)。オンライン開催のため減収。収入は約 110 万(1,094,176)円となった。

支出は、総会・幹事会は費用なし。10 個の分科会の活動を支援している。コロナの影響で開催済みが 2 件、開催予定が 3 件、いずれもオンライン開催のため、費用負担はなかった (例年は 20 万円前後)。QBSF もオンライン開催のため、約 4 万円を見込んでいる (例年は 40 万円以上)。MLF 産業利用成果報告会、中性子ミュオンスクールはいずれも中止。管理費はサーバー管理費用など。支出は 65,872 円。次年度への繰り越しは 1,028,304 円。繰越金を増やすのが課題だったが、今年はイレギュラーなことが多く、繰越金が増加。

大原：ご質問等ありますか。挙手がないようですので、活動報告を日野会長お願いします。

日野：幹事の紹介は済みませうでしょうか。

大原：幹事の紹介はまだですので、体制をご紹介ください。

【第 7 期幹事会構成】

日野：7 期の体制について紹介。副会長は足立さん、会計幹事に峯村さん、行事幹事に中野さん、増井さん、松浦さん、広報幹事に今井さん、益田さん、庶務幹事に梅垣さん、河村さん。よろしくお願ひいたします。

【令和 2 年度活動報告】

①総括

(1) 令和 2 年度の総括。幹事会と 10 の分科会を組織し、J-PARC MLF の中性子、ミュオンを利用するユーザーの研究を促進するための活動を行っている。

(2) 10 分科会の支援、中性子産業利用推進協議会や MLF、CROSS 等と連携して研究会を開催した。

(3) 共催活動として、QBSF、MLF 産業利用成果報告会、中性子ミュオンスクールの共催をした。

(4) 会員への相互情報共有・交流。J-PARC MLF の運転状況に関する情報、課題募集、中性子・ミュオンの研究成果、会合・行事など。協賛の企業の勧誘活動も精力的に行った。

②利用懇幹事会

幹事会は今年度 3 回実施。それ以外にも相互交流している。コロナ禍の研究活動促進のための要望についてアンケートを実施し、議論を深めた。施設側へ要望を提案する目的。施設と共同で実施した MLF ユーザーアンケートの解析をし、ユーザーの声を抽出した。

・11 月の J-PARC 利用者協議会に利用懇会長として参加。要望を中性子・ミュオンコミュニティとは別に独立して伝える機会があった。ちなみに中性子は中性子科学会会長の加倉井会長、ミュオンは足立利用懇副会長が発表した。

・利用懇ユーザー広場ではいつでも意見を書き込めるので、活用してほしい。コロナ禍における今後の新しい実験のやり方について施設でも検討しておりユーザーの利用団体としてもサポートし創意形成に導いていきたい。リモート実験への推進状態を是非提示してほしい。施設側の取り組みをさらに推進し、コミュニケーションをとらせていただきたい。3月に行われる利用者協議会でもまとめて話をしていただけることを期待している。ユーザー広場では、利用懇が受けた重水素化材料研究会からの要望書も掲載している。

③分科会活動

5件の分科会活動がオンラインで実施された。来年度どう実施するかは今後の検討事項。分科会の代表とも話をしていきたい。

④分科会の活性化・勧誘活動

分科会をどうサポートしていくか。協賛会員を増やすために勧誘をする。

⑤MLF との共同活動

今後もユーザーアンケートからユーザーの意見を吸い上げていきたい。

⑥行事の共催

MLF 産業利用成果報告会、中性子ミュオンスクールは中止、QBSF は共催した。

⑦行事の協賛・後援

2つのオンライン研究会（有機・高分子材料研究会、金属材料研究会）を協賛。

⑧会員の入退会状況について

協賛会員は微増。2019年度から会員は減ったように見えるが、審議事項：会則の改訂とも関係するが、会員数を正確に把握する試みをしたため、前年度と変わらない。

大原：ご質問等ありますか。挙手機能を用いてお願いします。特にないようですので、議事を進めます。

【令和3年度活動計画】

日野：(1-1) web アンケートを実施し、(1-2) ユーザー広場の活用により、随時施設とユーザーの橋渡しをしていきたい。(1-3) 分科会活動の活性化、支援をどうするか検討し、分科会会長とコミュニケーションをとっていきたい。

(2) MLF 執行部で一部対応済みだが、コロナ禍後を踏まえた J-PARC MLF の利用について、要望活動を引き続き実施する。

(3) 協賛会員獲得について努力していきたい。興味を持っている企業があればご紹介いただきたい。

大原：ご質問等ありますか。挙手機能を用いてお願いいたします。特にないようですので、議事を進めます。

【令和3年度予算案】

峯村：変則的に 2 つの予算案が幹事会で承認された。QBFS がオンラインか現地開催かで収入・支出が大きく変わるため、2 つの場合を想定し予算案を提示する。協賛会員数は変わらないと仮定。オンライン開催の場合、企業展示は減ると予想。収入は 1,398,311 円と想定。分科会には事前調査により、来年度の活動費用として 23 万円、QBSF は今年度と同等。MLF 産業利用成果報告会はオンライン開催が決まっており 7 万円、中性子ミュオンスクールは開催形態が未定であり令和元年度と同額を計上。令和 3 年度は幹事の選挙を予定している。選挙管理委員が、誰が誰に投票したのかが見えてしまうという課題を解決するために、投票システムを導入するためのライセンス料 5 万円を計上。繰越金が約 96 万(962,439)円。

もうひとつは QBSF がオフライン開催の場合。収入として QBSF は令和元年度と同程度を計上。支出として QBSF は平成 29 年度（水戸会場）の実績。支出が約 81 万(813,872)円、繰越金が 100 万超(1,034,439)円になる。

大原：ご質問等ありますか。挙手機能を用いてお願いいたします。特にないようですので、議事を進めます。

【会則・細則の変更】

大原：続きまして、審議事項である会則・細則の変更です。

日野：変更の趣旨を説明する。第一に、MLF 利用懇の会員数を正確に把握したい。第二に事務作業を低減したい。第三に MLF ユーザーの利用懇入退会手続きの簡素化、会則自体も簡素化したい。メールでは第 1～4 議案となっていたが、抜けていた第 5 号議案（1 字語句の修正）を含めて、会則の改訂について承認をいただきたい。

（1）第 5 条は、「MLF ユーザーただし、」というのを削除し、MLF のユーザーは原則 MLF 利用懇に所属し意見を出してもらいたい。ただ MLF ユーザーでなくても目的に賛同してくれる人は入会してほしい。実情に合った変更である。

（2）第 6 条は、条項の繰り上げ。「第」が抜けていた。登録者は会員となる、となっていたのだが、意思を確認してから利用懇に入ってもらいたいようにしたい。意思の尊重。より正確な、実情に合わせた修正。ここは表記の適正化。

（3）第 7 条は、条番号の繰り上げ。

（4）第 8 条は、条項追加。定めていた会員の期間を撤廃し、届けがない限り、会員の有効期限は無期限としたい。事務作業の煩雑化を避ける。メールが届かなくなった場合は、確認して、会員数の把握は適切に行う。

（5）第 9 条は、「の」の挿入、1 字修正。

大原：ご質問等ありますか。挙手機能を用いてお願いいたします。特にないようですので、採決に移ります。集計が難しいという事情から、反対の方は挙手機能を用いて挙手するという方法で行います。よろしいでしょうか。反対がないようですので、賛成多数であることを認めます。委任状、議決権行使書による出席を含めて、出席会員の過半数の賛成により、第 1～5 号議案は承認されました。

【その他】

大原：懇談会に対するご意見等ありますでしょうか。それでは本日の議事は以上です。円滑な議事進行にご協力いただき有難うございました。